

平成21年度第4回千葉市消防局救急業務検討委員会
「救急救命士の再教育に関する専門部会」

議 事 録

1 日 時 平成22年1月19日（火） 19時00分～21時00分

2 場 所 千葉市中央区長洲1丁目2番1号
千葉市消防局（セーフティーちば）7階 作戦室

3 出席者

(1) 部会員（6名）

仲村 将高部会長、丹野 裕和部会員、中田 泰彦部会員
福田 和正部会員、小林 亜紀子部会員、平澤 博之委員長

(2) 事務局

片岡救急救助課長、小坏救急救助課長補佐、古川救急係長
山口主査、小暮司令補、新濱士長、植田士長

4 議題等

議題1： 救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育（一般救命士の再教育）計画について

(1) その他の日常的な教育内容について

議題2： 「指導救命士」に関する詳細事項について

報告1： 気管挿管認定救急救命士・薬剤投与認定救急救命士の再教育実施結果について

5 その他

次回の千葉市消防局救急業務検討委員会「救急救命士の再教育に関する専門部会」開催日程について

6 議事概要

(1) 議題1 救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育（一般救命士の再教育）計画について（その他の日常的な教育内容について）

資料に基づき事務局より教育時間数、教育項目、教育時間数の取扱い等について説明が行われ、その中で教育項目を「教育指導」、「講習会参加」、「研修会への参加・専門誌へ論文が掲載された場合」の3項目に分類しそれぞれ2年間に偏りなく実施することなどについて検討した結果、下記のとおり変更することで了承された。

ア 教育項目の取扱いについて

- ・ 「救命講習等、市民向け救急指導に指導員として出向」については、救急救命士の再教育の位置付けとしては、ふさわしくないので削除すること。

イ 教育時間の取扱いについて

- ・ シンポジウム・学術研究会等において発表者、座長、司会者として参加する場合は事務局案の3時間から5時間に変更し教育時間に計上することとした。また、共同演者の場合は、参加時間に1時間を加算し計上することとした。
- ・ 各種講習会（ACLS・JPTEC等）へ、インストラクターとして参加した場合はその講習時間に3時間を加算し計上することとした。
- ・ 救急隊員向け専門誌等へ論文が掲載された場合については、教育時間数を事務局案の6時間から15時間に変更し、共著者がいる場合は、執筆者を8時間とし、共著者は残りの7時間を人数割りとし教育時間に計上することとした。

ウ 部会員より「教育指導」、「各種講習会への参加」、「研修会参加・専門誌へ論文が掲載された場合」の3項目について、それぞれ必須時間を定めたほうが良いとの意見が出され、再度事務局で検討することとした。

なお、本部会で検討した事項に基づき、再度、事務局で「一般救命士の再教育計画」を修正し部会員に報告することとした。

(2) 議題2 「指導救命士」の詳細事項について

平成21年度第3回千葉市消防局救急業務検討委員会において、「指導救命士」の設立について承認を得たことを踏まえて、「指導救命士」の詳細事項について資料に基づき事務局より名称、設立目的、指導救命士の業務、指導救命士が担当する教育項目、資格要件、認定方法、認定審査、認定者数及び認定期間について説明し審議の結果、事務局案で了承された。

(3) 報告1 気管挿管認定救急救命士・薬剤投与認定救急救命士の再教育実施結果について

平成21年12月21日（月）、22日（火）に実施された「気管挿管認定救急救命士の再教育」及び平成21年12月14日（月）、15日（火）に実施された

「薬剤投与認定救急救命士の再教育」の実施結果について事務局から報告するとともに、今年度の実施結果を踏まえ更に充実した再教育を来年度も実施する旨、報告された。

7 審議概要

古川係長	<p>ただいまより平成21年度第4回千葉市消防局救急業務検討委員会救急救命士の再教育に関する専門部会を開催させていただきます。会議資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料につきましては修正がございましたので、今日新たに皆様方の机の上に置いてございます。そちらの方を使っていたいただきたいと思います。それでは資料の確認をさせていただきます。お手元の資料1ページ目ですけれども、本日の会議の次第となっております。次のページ、インデックス議事概要ですが平成21年度第3回救急救命士の再教育に関する専門部会の議事概要となっております。次にインデックス議題1ですが、一般救命士の再教育計画、その他の日常的な教育についての議案要旨となっております。次のページ、インデックス資料1、5ページから16ページまでは本議題の資料となっております。次にインデックス議題2ですが、指導救命士の詳細事項についての議案要旨となっております。インデックス資料2、18ページ、19ページは本議題の資料となっております。次にインデックス報告1ですが、平成21年度気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士の再教育の実施結果についての報告要旨となっております。インデックス資料3、21ページから24ページは本報告の資料となっております。次にインデックスその他ですが、今回の本部会の開催日程となっております。それと、お手元にA3で救急救命士の日常的な研修の受講状況について、参考資料として置いてあります。乱丁、落丁等はありませんでしょうか。以上で資料の確認を終わります。それでは以後の議事の進行を設置要綱第6条の規定に基づき仲村部会長にお願いいたします。</p>
仲村部会長	<p>はい。お願いします。各部会員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、平成21年度第4回救急救命士の再教育に関する専門部会にご出席いただきありがとうございます。本日の専門部会におかれましても活発なご議論をお願いいたします。それでは次第に基づきまして議事概要の報告に進めさせていただきます。それでは平成21年10月20日火曜日消防局で開催した平成21年度第3回千葉市消防局救急業務検討委員会救急救命士の再教育に関する専門部会の議事概要について事務局から報告をお願いいたします。</p>
古川係長	平成21年度第3回千葉市消防局救急業務検討委員会救急救命

<p>仲村部会長</p>	<p>士の再教育に関する専門部会の議事概要についてご説明いたします。お手元の資料インデックス議事概要をお開きください。平成21年度第3回千葉県消防局救急業務検討委員会救急救命士の再教育に関する専門部会は平成21年10月20日、部会員全員のご出席により消防局で開催し、2件の議題が取り扱われました。なお、議事概要の説明につきましては本専門部会の開催に先立ち、部会員の皆様方に事前配布の上ご確認いただいておりますことから省略させていただきます。以上で平成21年度第3回救急救命士の再教育に関する専門部会の議事概要について説明を終わります。ご指摘などございましたらお願いいたします。</p> <p>はい。ただいま事務局から平成21年度第3回救急救命士の再教育に関する専門部会の議事概要について報告がありました。部会員の先生方におきましては前もってお渡ししており、ご覧になっていることとは思いますが報告内容又は記載事項についてご指摘事項などはございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは引き続き議事を進行させていただきます。次第3の議題1、救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育（一般救命士の再教育）計画の、その他の日常的な教育について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>古川係長</p>	<p>はい。それでは一般救命士の再教育計画、その他の日常的な教育についてご説明いたします。インデックス議題1をお開きください。一般救命士の再教育計画については病院実習48時間、消防学校における集合教育35時間を実施することはすでに本部会の中でも決定されております。これ以外の日常的な教育45時間について本日はご検討いただきたいと思っております。資料5ページをお開きください。一般救命士の再教育、その他の日常的な教育についての事務局案を提示させていただきました。1、教育時間は2年間に45時間以上とし、教育項目は教育指導、講習会への参加、研修会、専門誌への投稿の3つに分類させていただきました。これは45時間の教育内容を指導者としての活動実績、各種講習会への受講者としての実績、そして研修会への参加、専門誌への投稿といった形に分類したものであります。そしてこの3項目を2年間にそれぞれの救急救命士が偏りなく実施することといたしました。2、教育項目については前回の本部会でも提示しておりましたが、新たに（7）指導救命士としての活動実績（8）救命講習等市民向け救急指導に指導員として出向した実績を加えさせていただきました。次に3、教育時間数の取扱いですが基本的には各研修、講習とも受講した時間をそのまま教育時間として計上するという計画をしております。た</p>

	<p>だし、単なる受講ではなく発表者としての参加、インストラクターでの参加する場合、事前準備の時間を加算したいと考えております。(2) シンポジウム学術研究会等で発表する場合、座長を担当する場合などは原稿作成時間等を考慮し一律3時間を加算してはどうか、(3) 各種講習会、ACLS とかJPTEC等こういったもののインストラクターとして参加した場合には講習時間の2倍の時間数を計上してはどうか、また消防学校へ指導員として出向する場合は一律5時間を加算してはどうか、更に専門誌への投稿は一律6時間を計上するといった計画になっております。ただ、今私が説明いたしました加算時間については特段根拠があるわけではありません。当局の救急救命士は多くの講習会や勉強会に受講者として、あるいはインストラクターとして出席しております。これらの経験をもとに時間数を事務局案として提示させていただきました。資料6ページには先ほどご説明いたしました救急救命士が参加する各種研修会の一覧を提示しております。最後になります。資料5ページの最後4、教育時間のポイント制についてですが当局では教育時間をポイントにすることなくそのまま教育時間を計上したいと考えております。なお、資料7ページから16ページまでは後ほど事務局の方から先生方にご質問したいと思っておりますが今までこの部会の中で決定しておりますことを計画として載せてあります。後ほど確認をしたいと思っております。以上で説明を終わります。</p>
仲村部会長	<p>ただいま事務局から一般救命士の再教育計画についての特にその他の日常的な教育45時間について説明がありました。事務局から説明がありましたとおり一般救命士の再教育計画については資料7ページから16ページまでが前回までの部会でおおむね決まった事項です。本日は病院実習48時間、消防学校における集合教育35時間以外の日常的な教育45時間について部会員の皆様にご検討いただくということです。資料の5ページ、6ページに基づいて事務局から案を提案していただきました。この事務局案について意見やご質問はありますか。</p>
平澤委員長	<p>確認というか聞きたいんですが、5ページの2の教育項目のところで教育項目という言葉もいいのか分かりませんが、そもそもこれは一般救命士の再教育だから自分のためになる、自分が今よりもいろいろなことに関して知識を増やしたり技術を修得するということが再教育の目的のような気が僕はしているんですけども。2の教育項目をみるとなんとなくポイント制というか汗かいたらそれを点数上げますよというようなものと混同しているような気がす</p>

	<p>るんですけども。例えば消防学校教育において指導者として出向したらそれは自分のためというより人に教えて汗かいているわけでそれが自分の再教育になるんですか。それから市民向け救急指導に指導員として出向したらそれは再教育のポイントとして考えてもいいんですか。例えばそういうふうにするためには自分で勉強をしないといけないからってということなんです。どうもその汗かいてポイントになったっていうのと自分で自分を磨くために勉強したってという項目が混在しているような気がするんですけども。とにかくなんとなくいいことをしたら点数上げようっていうようなことでちょっと教育と、外れているようなところもあるんじゃないですか。例えば専門誌への投稿っていったらそれなりに勉強するかもしれないし、各種の勉強会への参加ということになると自分の知識やスキルをアップするためと思うんですけども、救急指導に指導員として出向して自分のスキルや知識は増えますか。なんとなく汗かいたら点数上げるよっていうのと混同しているような気がするんですけども。基本的なスタンスはどうなんです。</p>
仲村部会長	<p>6ページで少し分類しているんですけども、特に6ページの3つに分けた分類の中の1番上の教育指導ってというのがちょっと疑問に感じるという解釈をしてよろしいですか。</p>
平澤委員長	<p>結果的に教育になっているよ、教育を受けたことと同じだよってということの実習をしたということなんですかね。そこらがちょっと僕はなんか違うのかなというふうに思いますけれども。だから3番の各種講習会に受講者として、受けるために行ったっていうのならわかるけど、なんとなく今のは汗かいたら点数を上げますよっていうふうに見えてしまうんですけども。それでいいんですか。</p>
山口主査	<p>今、平澤先生からお話しいただいた部分で確かに救命講習、あるいは市民向けの救急の指導に出向いて行くということは業務の一環ということで、その裏側にはそういったところで市民と接するスキルを学ぶということを独自に学びに行っているということ、それが直接行ったことがどうこうといったことではないんですけども、その前段で市民とのコミュニケーションスキルのそういったことを学びに行っているということが裏側にあったものでどうだろうかということを出したん部分があるんですが。あと消防学校の教育指導員あるいは補助員という部分では実は6年間追加講習というのを私が消防学校のほうから依頼を受けてやっていたんですけども、その時に5人補助員が付くんですが、その5人の補助員は毎年各所属から交代で上がってきました。実際にはそこで彼らが受講生よりも学ぶといえますか、それは指導についてくれる先生をは</p>

<p>仲村部会長</p>	<p>はじめとして実技的な部分あるいはこういった千葉市消防局救急業務検討委員会で決まっているマニュアルも含めての部分も指導員が非常に熟知していなければ教えることができないということで、そういった部分で学ぶことがあるかなという意味合いで載せさせていただきました。それと1枚めくっていただいて6ページの教育指導に当たる例えばAHAが監修しているコースのインストラクターとして参加という部分でもそのコースに出る前に各自でそういったスキルを学ぶ、あるいは独学で一生懸命マニュアル書を見てという人もいますし、また、いろいろなコースに自分で出て行ったうえで、そういったスキルを学んでいくという意味合いがあったものですから、そこで自らが学ぶ機会をとらえようということでそういった中に含ませていただいたということです。</p> <p>つまり、受講者として参加するよりもインストラクターとして参加するほうが結局は勉強することになるのでそれを認めてあげたいという考えですね。</p>
<p>山口主査</p>	<p>あともう1つ思ったんですけども、この講習会参加の講習会っていうのは受講者として参加できるのは1回きりではなかったでしたっけ。2回目以降はインストラクターになるんでしたっけ。一般的に。</p> <p>それも1回でインストラクターポテンシャル、IPをとってインストラクターに移行していくという者もいますし、またそうでなくて定期的に自分でスキルを磨きたいということでインストラクターポテンシャルはいらないんだけどずっと受講者として2年に1回ずつ、必ず受けに行っているという者もいます。ですから必ず1回受けたらすぐに教える側かということでもないということです。</p>
<p>仲村部会長 山口主査</p>	<p>いかかでしょうか今の件に関し他の先生方のご意見は。</p> <p>あと1点、平澤先生のお話しに対して恐縮なんですけれども、その独学といいますか、自宅で勉強するという者もおるのかと思いますけれども、反面、事務局としてはそういった講習会であるとかコースであるとか、この実績を管理する上でそういったところに参加すると必ず修了証であったりあるいはインストラクターであれば参加証であったり、コースの修了証というのが出ますのでそこで管理がしやすい、実績の管理がしやすいという部分もあったものですからそういった部分を含めてはということにさせていただきました。</p>
<p>仲村部会長 福田委員</p>	<p>福田先生どうですか。</p> <p>私自身は講習会参加っていうのが対象救急救命士の再教育時間</p>

仲村部会長	<p>として適当と思われるのであれば教育指導でインストラクターとして参加している人が同じよう参加しているのに再教育時間として計算されないのは逆に違和感を感じるのでインストラクターとしても救急救命士としての技能を維持する再教育として考えていいんじゃないのかなと思いますけれども。</p> <p>教育することも再教育であるというふうに考えていいということですね。</p>
丹野委員	<p>丹野先生は。</p> <p>自分が参加していないのでインストラクターと受講者の違いが分からないんですけども、同じように捉えてこれでいいんじゃないのかなって事前には思ってきましたけれども。ただ内容ですよ。ポイント稼ぎで参加するかしないかの意識の違いが一番大事なのかなっていう気がしますけれども。あと個人的には3項目を偏りなく実施するっていう曖昧な表現よりも各項目最低9時間という形にした方が分かりやすいかなって気がします。</p>
仲村部会員 小林委員	<p>小林さんは。</p> <p>私も救急救命士がどういう形で研修しているのか、よくわからないんですけども、自己研鑽ということでやるのであれば全部時間数を数えてあげた方がいいかなと思うんですが、救急救命士の義務というか役割としてインストラクターとして参加することが当たり前であれば特に時間を与える必要はないのかなと思ったりもします。</p>
仲村部会長	<p>そうするとインストラクターという形で参加するっていうことがまず受講者よりも勉強することが多くて、これは再教育の中に含まれるんじゃないかという面と、あとはインストラクターとして参加していること自体を事務局が認めてあげたいと、そういう意見もありましたね。それがあって、あとは自分の個人の意見を言わせてもらうとなんとなくインストラクターのほうが勉強するって感じの講習会ですよ、ほとんどが。ですから、認めてもいいのかなってというのが個人的な考えです。</p>
平澤委員長	<p>僕もさっき言ったようにこういうのに参加するために勉強するから結果的には研鑽につながるだろうということで点数あげるのですかって聞いたんですが、そういうことだったらそれでいいんですけども、それにしても例えば市民向けの救急指導に行くのに救急救命士の人が別に勉強しなくてもいけるじゃないですか。これまで入れるっていうのは、ちょっと汗かけばあげるっていうことにつながりませんか。それと、このことは先行事例っていうのはないんですか。他の県とか市町村とかでどうやっているのかとかそういう</p>

古川係長	<p>のではないですか。それともう1つ聞きたいんですが、3の(5)救急隊員向け専門誌等への投稿っていうのは、こういう原稿っていうのは複数の著者がいるじゃないですか。そういう場合に筆頭者だけをいっているのか、共著者も含めいているのかそういうことをもう少しはっきりさせておいた方がいいと思いますし、例えば投稿といっても「街角から」とか「随筆」みたいなのも僕が編集委員長をやっている救急医療ジャーナルにはそういう欄もあるんですけどもそういうのでも認めるのか、あるいはちゃんとした論文としての形をとっているものを認めるのか、そういうところをもうちょっとはっきり決めないといけないんじゃないかと(5)に関してはですね。私はそう思います。その前に2の(8)救急指導に指導員としての出向っていうのは別に勉強しないんじゃないんですか。さっき言ったけどそういうもんじゃないんですか。それと、他のところはどのようにやっているのかも教えてください。</p> <p>はい。先生ありがとうございます。救命講習、市民向け指導については実は事務局のほうも入れるかどうか非常に迷っていて当初入れていなかったんですけども、事務局の中で議論しているうちに忘れてしまったということなんですが、救急救命士の再教育の中にはあまり相応しくないというお話もありますし、ここは削除したいと思っております。他都市の状況ですが、資料としては持っていますので今コピーしてお渡しいたします。名古屋あたりですと講師という形で行った場合はポイントに入れているというようなこともあります。他都市では救急技術教養講習とか講師で行った場合にはポイントをつけるとか、それから消防局所管課教育における講師で行った場合にはポイントつけたり、市民普及の救命講習とか名古屋あたりは入れているということもあります。神戸は救急救助課主催の教養研修でやはりポイントを入れたりしています。それから救急隊員向けの専門誌への投稿ということですが、雑駁に6時間と入れてしまったんですが、基本的にはメインで書いた人を中心に計上しようと思っております。それから基本的には論文形式のもののみという形で事務局としては考えております。以上です。</p>
仲村部会長	<p>今、一方的に話しが進んだようなところもありましたが、2番目の教育の(8)救命講習等、市民向け救急指導に指導員としての出向に関しては委員の先生方、相応しくないということで除外でよろしいですか。</p>
部会員一同 仲村部会長	<p>はい。</p> <p>それで3番目の教育時間数の取扱いについて、それぞれ(1)から(9)まで内容を吟味していくということによろしいですか。他</p>

山口主査	<p>都市の資料も参考にしながら一つずつ吟味していきたいと思います。(1) 所属(各消防署)で実施する教育。これは神戸や名古屋でも取り上げられていますよね。消防局内研修ということで。神戸市で取り上げられているし、名古屋市では分類が難しいですけども(5)に当たるのかなっているところだと思います。実施時間数をそのまま教育時間として計上する。という形で決めています。これ意見ありますか。</p> <p>先生方にイメージしていただくためにどういったものかといったようなご説明をしたいと思います。所属で行う座学的なもの、あるいは私ら救急の活動というようなことですので実技的なものというのがありますが、例えば、救急救命士の認定を受けるために内部規程等で義務付けられている訓練というもの、例えば、先生方の病院で実施する気管挿管認定における病院実習が修了して、その後、所属に帰って最低限これだけの訓練をなさいよといった、義務付けられているものは含みません。そういった制度上すでに取り決められているものは含みません。その他に所属ごと今本当に6署6行政区ごとに動いているというのが実情ですので、その消防署ごとに年間1回から2回、例えば研究会と名打って何らかの講演を先生方をお招きして行う、あるいは活動訓練を行うとかそういった教養に対して1回に2時間か3時間くらい教育時間として計上するということです。</p>
仲村部会長 山口主査	<p>具体的には署内で行っている講習会、講師を呼んでの講習会。</p> <p>そうですね。先生をお呼びしてそういった講演、講義を行っていただくというのがありますし、また、署でそういった想定訓練を実施すること、あるいは実際の現場に即したような状況を作って前触れもなくそこへ出動させた形を取ってそこでどういった活動をするか、それをまた幹部が評価するとかそういった独自に考えて、要は先ほど言ったようにうちの内部規程に義務付けられていないものについてはこの時間数に含めていこうかということです。</p>
仲村部会長	<p>はい、ご意見ありますか。</p> <p>この項目だけではないと思うんですが、これってどうやって証明するんですか。</p>
山口主査	<p>この所属におけるこういった教育を実施した場合は消防局では報告をする、書面に残すというものが取り決められていますのでそこからきちっと時間を管理していくという形になると思います。</p>
仲村部会長	<p>では(1)については他にご意見ないようですのでこれでよろしいですかね。</p> <p>次の(2)シンポジウム・学術研究会等、各種研修会への参加と</p>

山口主査	<p>ということで①参加の場合には、参加した時間数を教育時間として計上する。②発表する場合は参加時間に原稿作成時間として（一律3時間）を加算する。これも説明をもう少しお願いしたいんですが。山口さん。</p> <p>シンポジウム・学術研究会等、先生方と同じ例えば臨床救急医学会の中で救急隊員のセッションがあったりであるとか、あるいはシンポジウムといって今、全国の救急隊員が主体となって行う学会に近いものそういった学術集会といえますか、そういったものがあるんですが、そういったところに聴講者として参加するような場合はこの①の参加した時間、例えば、全国の救急隊シンポジウムを例に挙げれば2日間実施するので、その時間をここへ計上していくということになります。そこで例えば発表を行うということもあります。独自に応募してこういった研究課題を発表したいということもありますし、またシンポジウムの開催事務局から例えば千葉市から常駐医師のことを発表してくれという依頼もあったりします。そういった時には発表者として参加した場合は聴講者として参加した者とは別に3時間を加算するというようなことになっていくと思います。</p>
仲村部会長	<p>はい。具体的には①に参加すると8時間とかそんな感じですか。学会によって何時から何時までがばらばらだと思うんですが、開始時間から終了時間までを計上するということですね。</p> <p>発表者は3時間を加算するという形なんですが何かご意見ございますか。</p>
古川係長	<p>3時間で作るのは非常に厳しいかと思うんですけどもあまりそこで時間を与えてもどうかと思って事務局の中では3時間くらいがベストかなというところですよ。</p>
仲村部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>事務局のほうが3時間で十分だということもあるので。</p>
山口主査	<p>冒頭に古川も申し上げましたが、逆にその辺でどのくらいの時間を与えてもいいかなというようなご意見は先生の方からございますか。</p>
仲村部会長	<p>そしたらまた中田先生のほうから。発表者は何時間与えるべきかと。与えるのが適切かという。</p>
中田部会員	<p>救急救命士の研修のことはよくわからないのですが、事務局案で良いと思いますが。</p>
仲村部会長 福田委員	<p>福田先生どうでしょうか。</p> <p>これは僕らよりも救急救命士の方々のほうが、その労力を一番理解していると思うんですけども。その方々が3時間っていうのな</p>

<p>仲村部会長 丹野委員</p>	<p>らそうなのかなと思ってしまいますし。 丹野先生いかかですか。 まだ全部終わっていないんですけども、専門誌への投稿が少ないような気がします。医者でもそうですけれども結構労力があるんじゃないかなと思っています。あと共著者はどうするのかなと。普通は我々だと半分を残りの人数で割るという形が一般的だと思うんですよ。30時間のうち15時間が投稿した筆頭者で、残りは15時間を人数で割るというのがいいのかなと、まだそこまでいっていませんか。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>今の学会の参加に関しての3時間は適当だということによろしいですね。</p>
<p>丹野部会員</p>	<p>よく分かりません。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>どうでしょう、小林さん</p>
<p>小林部会長</p>	<p>シンポジウム等で発表する場合は共同演者にも時間をプラスしてあげても良いと思います。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>山口主査</p>	<p>どうでしょう山口さん。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>山口主査</p>	<p>分かりましたというのは少し検討すると。</p>
<p>山口主査</p>	<p>率直な意見をさせていただきますけれども、この辺も事務局の中でいろいろな意見があって、私は若い頃は人一倍そういったところに出ておりましたので、もう少し上げてもいいのかなと、かなりの労力がいらいますよね。だけども偏ってしまう、例えば、出ていくのがすごく好きな人はクリアしてしまって毎年やっていることを同じことをやっても再教育にならないので普通どおり救急救命士として生活していれば、いかに今まで潜っていた者を出してきてやるかということになってくるとやはりそこで時間をつけてやった方がいいのかなとかいろいろなものがあつたんですけども、先生方のご意見をうかがって、また3つを分類をするのであればそこへまんべんなく、いろいろな所へ参加させることであれば3時間が妥当かなという気がします。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>3時間でやってみましょうか。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>今、小林さんからあつた共同演者はプラス1時間くらいにしましょうか。</p>
<p>古川係長</p>	<p>自分のイメージで今まであまり救急救命士の発表の中で共同演者自体がいなかったもので、あえて付けなかったんですが、山口の話では最近、出始めているということなんで1時間でも付けていただければそのような形でやりたいと思っています。</p>

仲村部会長 平澤委員長	<p>そういう意見もありましたので、それでは1時間ということで。今3時間というふうに決まりつつありますけれども(4)を見ると消防学校に指導者として出向する時の資料作りを一律5時間を加算するってあるんですが、それに比べて学会発表の原稿を書くのを3時間っていうのは軽いような気がするんですけども、せめてこっちと同じ5時間くらいにしてあげたらどうなんですか。</p>
仲村部会長 山口主査	<p>どうでしょう山口さん。</p> <p>平澤先生にそう言っていただけるのであれば、正直なところ臨床救急医学会というところで司会をしたことがありますけれども、そうすると大変多忙な先生方と連絡取り合うだけでもかなりの労力を使いますし、各演者の取りまとめを先生と一緒に考える、あるいはその進め方を助言者である先生方にアポイントを取ってこんな感じで進めたいんですけどもどうでしょうかといったことも行いますので、さっき3時間と言いましたけれども5時間でもいいのかなと。私はもともと時間多い方がいいのかなという気がしましたけれども個人的にはそういった意見です。</p>
平澤委員長	<p>今のお話だと発表するっていうのは演者として発表するっていう場合も司会者として参加するっていう場合も含んでいるってことですか。</p>
山口主査 平澤委員長	<p>はい。そうです。</p> <p>それだったらもうちょっと表現があるんじゃないんですか。発表するっていうと僕らの感じでは本人が演者として発表する時に限られているような気がするんですけども。発表者ないし司会者として参加する場合にはという意味ですね。だったらそう書いたらどうですか。それだったらやっぱり5時間くらいあげてもいいのかなと思いますけれども。</p>
仲村部会長	<p>そうですね5時間にしましょうか。</p> <p>確かに、他のものよりは労力が多い、労力だけではなくて得られるものも多いということで、頑張ったということで5時間という形でいって。僕も今、疑問に思ったことがあったんですが司会者もポイントとして取り上げようと思っているんでしょうか山口さん。</p>
山口主査 仲村部会長	<p>はい。そうです。</p> <p>それはやっぱり5時間っていうことですか。勉強するから5時間っていうことで。</p>
山口主査	<p>先生方の感覚と私達は違うのかもしれませんが、仲村先生が司会で行くのであれば特に気にせず行けるのかもしれませんが、私達が司会で行くとなると、かなり勉強していかないといけないので、その事前の準備を含めてということですか。ですから聴講以外の</p>

<p>仲村部会長 山口主査 仲村部会長</p>	<p>立場で参加をするという形に考えたいと思っております。 あくまで教育なので勉強するということですね。 そうです。 じゃあそれも5時間ということによろしいですか。 次の項目にいけます。 3番目の各種講習会（ACLS・JPTEC等）への参加①受講生として参加した場合は、その研修の時間数を計上する。②としてインストラクターとして参加する場合は、その講習時間掛ける2の時間数を計上する。一番目は何となくそのまま受け入れてくれそうな内容ですが2番目のインストラクターの場合には2倍するという点に関して。どうでしょうか。</p>
<p>山口主査</p>	<p>ここには例としてACLS・JPTEC等というふうに書いてありますが、そのコース認定を例えばJPTECであれば救急医学会のそういったJPTECの協議会があってそこで認定をしてもらわないとコースとして正式に認められませんので認定をしてもらうための各々のコースの時間数というのは決まっております。例えばJPTECの正式なコースであれば7時間ということになります。そのコースの正式な時間数を受けてそこへ計上するという点になります。</p>
<p>福田委員</p>	<p>そうすると7時間というとインストラクターはプラス7時間という計算ですかね。それとさっきの発表者とか座長とか諸々の5時間よりもインストラクターの方が時間数も多くなるんですか。</p>
<p>山口主査</p>	<p>結果的に学会の司会者や発表者よりも多くなるのかというような部分になってしまいますけれども。そうですね。福田先生もご存じかとは思いますが、インストラクターで例えば明日コースがあるということになりますとそのコースにまず自分でインストラクターとして参加したいという意思表示、応募してそこで採用されてそのコース責任者、医師である先生がコース責任者となるんですけれども、大体3週間前くらいからメーリングリストを立ち上げてその中でインストラクターのいろいろな打ち合わせをしていきます。その中でそのコース、コースの狙いだとかあるいは手技的な部分であるとかということとを打ち合わせしていくので7時間くらいを要は2倍ということですが、7時間コースであれば7時間くらいプラスしてもいいのかなということで、他との兼ね合いというところではなくてそういったところで考えさせていただいたんですけれども。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>どうでしょうか。今の山口さんの全体の説明の仕方に疑問を感じる点、違和感があるんですが、労力と教育はまた別問題のよう</p>

<p>中田委員</p>	<p>な気がするんですね。今の説明は労力が多くなったから7時間プラスにしたらどうかと聞こえるんですが、実際メールのやり取りとかは労力であって教育ではないですよ。</p> <p>先ほどから話しを聞いていると例えばシンポジウムとか学術研究会とか学会への発表とかあるいは座長をやるのと、こういうACLS・JPTECでのインストラクターとして参加するっていうのは教育としての価値観というか認識というのが我々とちょっとずれがある様な感じがするんですね。あくまでもそれを準備するための、今、仲村先生がおっしゃったように費やす時間というのを何か単位として考えているような感じで教育の内容的重視したそういう単位という意味合いとはなんとなく違うような気がします。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>経過からすると2倍は多すぎではないかと率直な意見で、他の項目でもやっているようにプラス何時間とかそういう形での加算であればそれはインストラクターは勉強しなければいけないということも僕らは十分理解しているつもりなので2倍はちょっと多すぎるかなって気もします。丹野先生どうでしょうか。</p>
<p>丹野部会員 山口主査</p>	<p>よくわかりませんよ。</p> <p>中田先生に今、お話しを伺って確かに先生方と私達と、例えばそういった各コース、研修コースというものと学会というのはやはりちょっとずれがあるのかなと私も今言われて思いましたけれども。ただ、救急隊員の時間数どうこうという話しとは別になるんですが、救急隊員の学ぶ場がそういうところに時間が無かったと言っただけはおかしいですけども、やっぱり学びたいものが流れてしまったというのが事実なのかなという気がします。例えば、勤務の体制で救急医学会があっても行けないというのがあると身近にあるそういうところへ流れていく。ただ学びたいという意識があってそういうところへ流れていった。それは土日ごと平日でもやっているコースもありますので非番であればその日にといいので流れたのかなあという気がします。確かに、中田先生がおっしゃったようにそういった先生方との価値観といってしまうとおかしいのかなと思いますが、そういった部分のずれはあるのかなと今思います。ですからコースの倍にするというのはもう少し、少なくともいいのかなあという気はします。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>どうでしょうか。私の意見としては福田先生も指摘しかけたことですけども、学会よりは数が少ないぐらいがいいのかなと。時間数が少ないぐらいがちょうどいいのかなという気もします。学会の勉強した時間を考えると3時間くらいでどうだろうか。3時間を加算するというところでどうでしょうか。よろしいですかね。では3時</p>

	<p>間を加算するという事でお願いしたいと思います。</p> <p>次に4番目ですね。消防学校教育において指導員としての出向、補助員としての出向。①実施時間を教育時間として計上する。②事前訓練、資料作成等の時間を考慮し一律5時間を加算する。これは実施時間に5時間を加算するという事です。指導員として出向する。例えば、こういった学校教育。</p>
古川係長	<p>基本的には救急隊員になるための教育ですね。ですからその消防職員で採用されて、市の消防学校でやっているんですが250時間を受けないと救急隊員の資格が取れないと。シナリオトレーニング、実技訓練、これが主になります。ですから座学とはちょっと違った意味合いですねこれは。</p>
仲村部会長	<p>大体これまでの経験でその1回250時間のその講義の中で教育カリキュラムの中で1人の救急救命士がどれくらいの時間関与しているんですか。</p>
山口主査	<p>平均すると後半のシミュレーション活動訓練になってきますと連続して1週間くらいやりますのでかなり多くなるんですけども、1人あたり前段の実技訓練であるとか各論の部分で授業に教えに行っている者も合わせると1日から1.5日くらいなのかなという気がします。</p>
仲村部会長	<p>時間数でいうと8時間から12時間。</p>
山口主査	<p>10時間くらいになるかと思います。</p>
仲村部会長	<p>5時間加算し、15時間分を与えると。これはよろしいですかね。この部分を基準に他の部分も決めたようなところもあるので。</p> <p>次の一番の争点である救急隊員向け専門誌等への投稿、一律6時間を加算する。一律という表現と6時間ってということ、この2つについて議論、意見等お願いしたいんですが。</p>
福田委員	<p>福田先生。</p> <p>やっぱりさっきの(2)との兼ね合いを考えると(2)は作成時間に対して5時間が加算され、なおかつ参加の時間が加算されるんですよ。そうすると投稿に関しては、その準備の時間をかけた6時間だけが加算されて投稿そのものに関する点数というか評価がないので、シンポジウムとかの参加等のバランスで考えるとちょっと低すぎるのかなという印象がありますけれども。</p>
仲村部会長	<p>中田先生どうでしょうか。</p>
中田部会員	<p>これすごく難しいんですけど、この教育の時間が45時間ですよ。2年間に。決まっているんですよ。先ほど言っていたこの教育指導とこの講習会参加とか、こういうのっていうのは時間で実際にインストラクターで参加したとか、受講者で参加したとか時間</p>

<p>仲村部会長 平澤委員長</p>	<p>で評価するのはいいと思うんですけども、結局学会やシンポジウムでの発表だとか座長をやったとか、あるいは学会誌に投稿したとかこれを時間で表現しようとするからなんとなくここで決まらないんじゃないんですかね。しっかりこないような気がするんですよ。</p> <p>おっしゃるとおりですね。</p> <p>他の都市はポイント制になっていますよね。千葉はこれにしても学会に参加したのも時間で換算しているんだけど、それをポイントに換算してあるんで、単位とかポイントに。こっちはそれを今度は時間を使った時間の他に参加したこと自体に対しての雑誌なんかに投稿したのは、本当はポイントの方がいいんだろうけれどもそれを逆に時間に換算してある。どっちかにそろえなければならないので、どっちにしてもある部分は違和感が出てきちゃうんだと思うんですけども。これはこれでいいのかな。ポイントにするか時間にするかどっちかだと思うんですけども。そうするとポイントにすると、例えば、救急隊員向けの専門誌への投稿というのは例えば、5ポイントとすればそれはすごく馴染みがありますけれども今度はシンポジウムに参加したときにはそれを時間じゃなくてポイントにすると何点にするのかっていうのをまた考えなくてはいけないどっちかで表現するしかないんじゃないんですかね。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>そうするとこの形の時間、この資料の最後に書いてある4番目、時間で決めるということでそのまま続けていくということでしょうか。</p> <p>時間で換算するとして投稿のまず6時間についての意見ですけども6時間の方もそうなんですが一律っていうのも気になるのかなと気がしますね。救急隊向けの雑誌あるいは専門誌の中には査読されるものもありますよね。</p>
<p>古川係長</p>	<p>大体今、救急隊員が書いたり我々救急救助課の職員が書いたりするのは救急医療ジャーナルとプレホスピタルケアといった専門誌が圧倒的に多いんですね。大体6000文字から7000文字ぐらいが目安になっております。大体これを書くのに自分達は6時間じゃ終わらないのですが、事務局としては相対的にこれぐらいがいいんじゃないかなということでしたんです。福田先生からそれは少ないよっていう意見がありましたが、上げていただければそれに越したことはありません。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>他のものと比較すると2番目のシンポジウム、学会等へ参加、発表した人の点数よりは上にならないといけないのかなという気もしますが。ですから、シンポジウムに参加した場合8時間くらいの</p>

古川係長	<p>点数があって5時間加算でしたよね。13時間よりも上かなと。そっちの方がはるかに勉強した結果なので投稿することが。</p> <p>どうでしょうか。前例がなかなか無いから決めきれないところもあるんですが。</p> <p>15時間でどうでしょうか。15時間で先ほど丹野先生がおっしゃった共著者はどうするかってことなんですけれども。</p> <p>先ほど先生がおっしゃった15時間の半分、例えば、16時間にして8時間を発表者にして残りの8時間を共著者で割るという形ですか。共著者が出るとは限らないのですが。ほとんど個人的な話しになってしまうのかなと思っているんですけれども。</p>
山口主査	<p>先ほどの発表もそうなんですが発表の方は最近共同でというのも徐々に増えつつあるんですが、投稿についてはやはりデータをそろえてもらって、それを基にということでない場合は比較的救急隊員が単独で書くってということが多いです。ただ、丹野先生がさっきお示しいただいたような仕組みと申しますか、そういったことを残しといていただくと、今後またそういったことが増えてくる、最近のデータを基に何かを書いていくということも多いですので、そのデータを出したものであるとかあるいは協力したものであるというのがそこである程度加算がされるというのはありがたいことだと思います。</p>
仲村部会長	<p>その形を残して共著者の場合は半分の点数を人数分で割るということで。</p>
平澤委員長	<p>僕はそこはそれでいいと思うんですけれども、言葉なんですけれども投稿というのは自らの意思で原稿を出すことじゃないですか。例えば、救急医療ジャーナルなんかはほとんど依頼するわけですよ。投稿っていったら例えば極端なことをいったら投稿して載らなくたって点数もらえるってことじゃないんですか。だから、言葉をもう少し考えていただいた方がいいと思うんですけれども。救急隊向け専門誌へ論文が掲載されることとか、そうじゃないと投稿っていうのは自分の意思で原稿を出すことだから、載らなくてももらえるしほとんどの場合自分で原稿を出すことはないじゃないですか。</p> <p>依頼されて書くわけだから。そういう言葉に変えていただいた方がいいと思うんだけど。</p>
仲村部会長	<p>その言葉、投稿を掲載に切り替えるということをお願いしたいと思います。</p> <p>あと3(6)の各所属で実施する医療機関との各種勉強会への参加。これも特に問題ないのかなと気がするんですけれども。参加時間数をそのまま教育時間として計上する。あるいは発表者、座長等</p>

	<p>の場合は原稿作成時間を考慮し一律3時間を加算する。これはよろしいですかね。大体全体のバランスを考えていいのかなって気がします。原稿作成時間を考慮してという言葉はいらぬのかなという気がしました。他の部分にもありましたけれどもこれがなんとなくイメージとして労力で取られるような気がして勉強したっていう感じ。(7) 指導救命士としての活動実績。活動時間をそのまま教育時間として計上する。(7) はそれでいいと思うんですがちょっと気になったのが(4) は5時間が加算されていて(7) は教育時間を計上する。学校とか出向いて指導をするっていうような役割ですよね。細かくいうとバランス取れていないなという気がします。</p>
古川係長	<p>ここは次の議題の中で議論させていただくんですが、あくまでも指導救命士というのは千葉市消防局の救急救命士の指導的立場の人間であるということを踏まえて、勉強するのは当たり前だということを事務局としては考えています。責任を持ってやるんだといった意味合いの中であえてそこは触れなかったということでございます。ですから活動時間が延べ何時間になるのか見当がつかないんですけども、あくまでも活動時間だけということで計上させていただきます。</p>
仲村部会長	<p>そういう意図があるそうなので、そのままいきたいと思えます。(8) はもういいんですね。救命講習削除で。</p> <p>(9) その他、救急業務に関する教育については救急救助課で時間数を決定する。これも当てはまらないもので救急救助課が認めるものがあれば認めるということですね。大体このその他の日常的な教育については概ねこういった内容でよろしいですね、今議論したことでまたまとめて各先生方に配っていただくということによろしいですね。</p>
古川係長	<p>次の議題にいきましようか。次は議題2番目ですね。</p> <p>仲村部会長、その他の日常的な教育について確認させていただいてよろしいですか。教育時間の取扱いなんですけども(1) 所属(各消防署)で実施する教育は実施時間数をそのまま教育時間として計上するということがよろしいですね。</p> <p>それから(2) のシンポジウム・学術研究会等、各種研修会への参加について①参加の場合は、参加した時間数を教育時間として計上する。発表する場合または座長や司会者として参加する場合は5時間を加算すると。共同演者の場合は1時間ということによろしいですね。</p> <p>(3) 各種講習会(ACLS・JPTEC等)への参加の場合、</p>

仲村部会長	<p>受講生として参加した場合は、その研修時間数を計上する。②インストラクターとして参加する場合は、3時間をプラスすると。講習時間プラス3時間を計上するということですね。</p> <p>(4) 消防学校教育において指導員としての出向の場合は①実施時間を教育時間として計上する。②事前訓練、資料作成等の時間を考慮し、一律5時間を加算する。</p> <p>これはプラスの表現ではないので実施時間に5時間を加算するのでしょうか、簡単に。</p>
古川係長 仲村部会長	<p>実施時間に5時間を加算ですね。</p> <p>①、②に分けるんじゃないくて、①事前訓練、資料作成等の時間を考慮しの表現をカットしたいので。</p>
古川係長	<p>はい。救急隊向け専門誌等へ、論文が掲載された場合は15時間を加算するというので、共著者の場合には15時間の半分の時間数を人数割りということによろしいですね。それから(6)各所属で実施する医療機関との各種勉強会への参加、これは参加時間数をそのまま教育時間として計上するというのと、発表者、座長は一律3時間加算すると。それから(7)指導救命士としての活動実績は活動時間をそのまま教育時間として計上すると。(8)救命講習等、市民向け救急指導に指導員としての出向は削除。それから(9)救急業務に関する教育については救急救助課で時間数を決定するというのでよろしいですね。</p>
仲村部会長 古川係長	<p>はい、今ので。 分かりました。</p>
丹野部会員	<p>あの、先ほど教育項目の中で時間数を決めた方が良いのではないかと言いましたが、その件はどうか。</p>
古川係長	<p>はい、これは事務局で1回整理したいと思っていますので、お時間いただいてよろしいですか。</p>
仲村部会長 古川係長	<p>整理というのは6ページ目をもう1回変えるということ。</p> <p>教育項目の中の教育指導と講習会参加と研修会参加や専門誌への投稿に、丹野先生からご指摘がありました、偏りなくという表現ではなくて最低何時間ずつに区切った方がいいんじゃないかというお話しがあったので、それは事務局の方で一度考えさせていただきたいと思います。</p>
仲村部会長	<p>それでまた資料を各先生方に確認してもらうという形でよろしいですね。</p>
古川係長	<p>ただ単純に15時間、15時間、15時間っていうわけにいかどうか分からないので、例えば、最低それぞれの3項目が10時間、10時間、10時間になって残りの15時間は他のところに偏って</p>

<p>仲村部会長 古川係長</p>	<p>しまうかもしれないと。一律15時間ってわけにいかないんじゃないかと思います。今の段階ではイメージがわからないんですけども。</p> <p>いくつかの選択肢もあるということで。</p> <p>先生、最低のラインを決めればいいですよ。5時間、10時間位ですよ。これは事務局でもう一回見直して先生方にご提示したいと思っております。それと仲村部会長、資料の7ページから16ページまでが今までの一般救命士の再教育計画に関し、この専門部会の中で先生方に議論していただき、ある程度決まっている事項ですが、これを一度確認していただいて間違いがあるとか、疑問点があれば、お話しをさせていただきたいと思っております。あと、実際に今、1月ですが4月から22年度が始まって病院実習48時間をお願いしなければいけないんですが、実際に準備とか倫理委員会のお話しとかあったと思いますが、そのことについて各医療機関はどうなっているのか、事務局としては気になっているところがありますのでお話しを聞ければと思っております。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>今、事務局からお願いがあったので確認なんですけれども一般救命士の再教育計画についての7ページから16ページまでの資料ですね。これはもう事前にもう確認されているのでご意見がある方。質問がある方。あれば即答できると思うんですが。よろしいですね。確認ですね。</p>
<p>丹野部会員 古川係長</p>	<p>11ページは今回、初めて見るような気がするんですけども。前にもこれありましたか。</p> <p>11ページの静脈路確保の評価表は前回の部会では提示していませんね。確か前回の部会の時に静脈路確保を必須にするのかどうか、それから静脈路確保を何症例やるのかということで議論したと思います。これは就業前研修か何かで使っているもので、それを一部改良しました。ですからその時に多分載せてなかったと思います。これが初めてですね。これを静脈路確保の評価表として使いたいということで載せてあります。</p>
<p>丹野部会員</p>	<p>これについて今日初めて見たのでまず質問ですけどもこれは1回に1枚書くわけですよ。</p>
<p>山口主査 丹野部会員</p>	<p>そうです。</p> <p>日付と時間が書いてあるということは1回に1枚書くということですよ。3回やったら3枚、5回やったら5枚ですよ。</p>
<p>山口主査 丹野部会員</p>	<p>そうですね。</p> <p>もう1つ質問ですけども実習の中止っていうのが判断しかねるんですけども、穿刺後のカテーテルを適切に破棄できなかった</p>

山口主査	<p>というのはどういうことなんですか。</p> <p>例えば、穿刺後の内筒をその辺に置いてしまうということであれば中止なんです。この手技は。落第なんです。</p>
丹野部会員	<p>落第なのね。中止じゃなくて。</p>
山口主査	<p>評価がそこで止まって、次回頑張ろうねということになるんですね。</p>
仲村部会長	<p>よろしいですか。これは薬剤投与実習の評価表と一緒にですね。</p>
山口主査	<p>そうです。薬剤投与実習のAパートといいますか、その静脈路穿刺の部分と薬剤を投与する部分の前段の部分の評価表を若干改良したものにになります。</p>
仲村部会長	<p>要するに薬剤投与の認定を受けるために救急救命士の人達が薬剤投与をマスターする上で静脈路確保ももう1回実習という形で実施しているんですね。それを評価する資料としてなされているものですね。それを今回一般救命士の再教育の方にも持ち込んできたということですね。</p>
山口主査	<p>他に何かありますか。これまでの資料に関して。</p> <p>話しは元に戻るんですが、第2回の専門部会の際にお願いをした時にこの表の基になっているものが出ております。それを例えば合格、不合格、一番最後の評価の部分で合格、不合格となっていたところを良否という判断、判定に変えるご議論というかご意見がありましたのでその部分を変えて今回お示ししているという形です。</p>
仲村部会長	<p>まあ、いいかなとは思いますが、もう一つ、病院実習のことでしたね。</p>
古川係長	<p>4月から毎月2人くらいお願いすることになろうかと思うんですが、例の倫理委員会等で承認を得ることのお話しがあったんですがその後どうなっているのか。うちはもういいよという話しであれば問題ないんですけども。ちょっと気になっていたものですか。</p>
仲村部会長	<p>これ各施設、みつわ台総合病院の方は大丈夫でしょうか。</p>
中田部会員	<p>理事会を開いて、救急救命士の実習を引き受けることに関し、報告し、その後、倫理委員会を開催することになりますので、大丈夫かと思えます。</p>
仲村部会長	<p>福田先生。</p>
福田委員	<p>具体的にスタートするってことが決まれば十分対応できます。</p>
仲村部会長	<p>丹野先生。</p>
丹野委員	<p>できれば秋からじゃないと病院の移転があって4、5、6、7月はとてとてもとても対応できません。</p>
仲村部会長	<p>千葉大の方はまだ上司には相談していませんが、可能だと思いま</p>

<p>古川係長 仲村部会長 古川係長</p>	<p>す。 4施設中3施設が4月くらいから始められる見込みであると。ただこれ手順としてはまず、救急救助課から各病院宛に書類がいくことになるんですか。 病院実習の。 はい。 病院実習については文書で依頼します。気管挿管も、薬剤投与もそうですし、就業前病院実習もそうですから、今回みつわ台総合病院と千葉中央メディカルセンターは初めてですのでその辺は事務の方と我々でどういう手続きを取るのか2月、3月に徐々に進めていこうかなと思っております。</p>
<p>仲村部会長 中田部会員 古川係長</p>	<p>それで、初めて病院は動くということになると思いますので。病院は依頼文が来てからではないと、動けないんですよ。 なるべく早く病院実習の依頼文は作って事務処理を進めていきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>あとは一般の救命士の再教育に関してご質問とか特にありませんか。一般救命士の再教育に関してはこれで議論が終わりってことになるんですかね。</p>
<p>古川係長 仲村部会長</p>	<p>はい。 残りの時間で議題2にいきたいと思います。よろしいですか。議題2「指導救命士」の詳細事項について事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>古川係長</p>	<p>それでは議題2、指導救命士の詳細事項についてご説明いたします。インデックス議題2をお開きください。平成21年10月20日に開催されました前回の本部会において仮称指導救命士制度について概要をご説明させていただきました。そして昨年12月17日に親委員会であります千葉市消防局救急業務検討委員会において仮称指導救命士制度の設立について審議の結果、承認を得ることができました。本日は仮称指導救命士制度の詳細事項についてご検討いただくものであります。資料18ページをお開きください。指導救命士の詳細事項について事務局案を提示させていただきました。1の名称ですが仮称をとりまして指導救命士としたいと思います。また制度という表現は前回の親委員会で、あまり相応しくないのではないかという意見もありましたことから、指導救命士という名称にさせていただいております。2、設立目的ですが救急救命士法が施行され18年が経過した今、メディカルコントロール体制の下、救命処置は「医学的な質」が担保されているとともに、当局の救急救命士の中には指導者として相応しい人材が育成されており</p>

ます。この救急救命士を指導救命士として救急救命士を含む救急隊員の教育に登用することにより救急救命士の職務意欲の向上を図るとともに、医師、看護師等、医療従事者への負担を軽減し、消防と医療の連携を図るところを目的とするものです。3、指導救命士の業務ですが、ここに示しているとおり当局で実施する救急業務に関する教育、指導。また、千葉市消防局救急業務検討委員会を始め専門部会において必要に応じてオブザーバーとして出席することが主な業務となります。4、救急救命士が担当する教育項目ですが救急救命士の再教育における実技、シナリオトレーニングなどの指導、また救急隊員の資格を取得するための教育における座学・実技・シナリオトレーニング等を担当いたします。5、資格要件ですが4項目あります。(1) 消防司令補以上の階級にある者、これは消防組織のことですが、救急隊長クラスということと、年齢は大体35歳以上ということになります。それから(2)として救急救命士の資格取得後10年を経過した者、(3)として気管挿管及び薬剤投与認定救急救命士であって、救急現場においてそれぞれ1症例以上施行した実績のある者。次に資料19ページをお開き下さい。(4)として消防大学校への入校、救急救命士実地修練等の研修を修了した者です。この消防大学校への入校ですが、救急科という課程があるんですけども、2カ月くらいの研修になります。その他、救急業務に関連する研修及び講習等を受けた者ということにしております。6、認定方法なんですけど基本的に消防内部での認定とし、千葉市消防局救急業務検討委員会では年度当初に指導救命士の所属、氏名等を報告するといった形を考えております。7、認定審査ですが、論文の提出、実技試験、面接を認定審査と考えております。審査については消防内部で審査を行いたいと思います。例えば、実技試験、面接については警防部長、救急救助課長それから救急救助課課長補佐、それに我々事務局員が審査することを考えております。8、認定者数及び任期については、隔年ごとに2人を認定し、再任は1回のみと認めるものと考えております。ですから22年の4月から運用するということになれば2人を22年度、23年度の2年間指導救命士として活動させたいと。再任は1回のみ認めるということであれば24年度、25年度も認めますと。ですから24年、25年は最大4人になる形を考えていただければと思います。指導救命士の人数を2人とした理由についてはこの2人に責任を持って2年間または4年間教育指導に携わっていただきたいということです。実際の教育の場ではこの指導救命士の下に補助員として救急救命士を配置いたしますが、指導救命士のスタートとしては

仲村部会長	<p>2人で実施したいと考えております。以上で指導救命士についての説明を終わります。よろしくお願いたします。</p> <p>はい。ただ今事務局から指導救命士について説明がありました。この指導救命士ですが前回のこの部会において事務局から救急救命士を含む救急隊員の教育指導者として指導救命士制度を設立したいと。そのためにはまず親委員会である千葉市消防局救急業務検討委員会において指導救命士について承認を得た後にこの部会で細かなことを決めていくということでした。親委員会の方ではもう承認されたことですから本日の議題として事務局が提案したということ。ただ今の事務局の案についてのご意見とか質問等、といっても2ページに渡る内容なので1項目ごとにチェックしていきましょうか。</p> <p>1番目の名称。指導救命士という表現は今までは仮称だったんですけども、この名称で特に問題ないですね。2番目の設立目的も特に大きく変えることはないのかなと思います。3番目指導救命士の業務これも特にいいのかなと思います。何か意見ありますか。なければ、4番目、教育項目、再教育の内容、再教育における実技・シナリオトレーニングあるいは救急隊の資格を取得するための教育における座学・実技・シナリオトレーニング、その他、救急救助課及び各署が実施する教育及び自主勉強会等における指導。これもよろしいですか。その他って文言を入れてあるので幅広くっていう感じなのかなって感じがします。資格要件ですけども、1番目と2番目は僕ら医師にはなじめないところなんですけれども、3番目の気管挿管及び薬剤投与認定救急救命士であって、救急現場において気管挿管処置及び薬剤投与処置をそれぞれ1症例以上施行した実績のある者。それぞれ1症例を経験した救急救命士の数って今のところ何人くらいいるのですか。</p>
古川係長	<p>はい、5の資格要件の(1)から(4)まで挙げているものの中で要件を充たすのはおそらく14人か15人くらいしかいないです。120人のうちの14人か15人くらいしかいないと思います。</p>
仲村部会長 丹野部会員	<p>分かりました。</p> <p>それしかない理由ってのは3番が一番ネックになるんですか。</p>
古川係長	<p>それもありますけれども、階級の問題として消防司令補以下の消防士、消防士長という要するに救急隊員クラスの人達も結構、救急救命士の中で増えてきているというのが実情ですね。それから資格取得後10年経っているというのもあまりいない状況です。</p>

仲村部会長 古川係長	<p>救急救命士制度は始まったのは何年になりましたっけ。</p> <p>平成3年ですから20年くらい経つんですかね。単純に毎年6人くらいの養成で、6人に換算すると120人で70人くらいの人が10年経っていないのかなって感じです。それに気管挿管と薬剤投与の認定者が50人くらいですから。</p>
丹野部会員	<p>3番の意味を変えれば実績というよりもそれぞれ経験したことのある人っていうふうに単純に考えさせてもらうしかないですよ。実績っていうのもおかしな数字ですよ。ただ経験のある人ってことになりますよね。</p>
仲村部会長	<p>これ1症例以上とかそういう表現に則ってそれぞれ経験した。その表現でよろしいですか。4番目の次に掲げるいずれかの研修を修了した者これも結構少なかったですか。</p>
古川係長	<p>消防大学校の研修自体が毎年、救急科に入校できるかっていうと、そうではなく隔年ですとか、3年に1回とかっていうことで千葉市消防局から2年に1回、3年に1回、1人しか行けないということですね。それから実地修練については毎年1人行かせていましたが、たまたま今年は選ばれなかったということですね。ですから、その他、救急業務に関連する研修及び講習等っていうのが主になってくるのかなというところですけども。</p>
仲村部会長	<p>なかなか満たす人いないかもしれないですけども、皆さんにチャンスはあるわけですね。</p>
古川係長	<p>指導救命士になるためのチャンスですか。</p>
仲村部会長	<p>4番目を満たすチャンスが。</p>
古川係長	<p>ありますね。ただ確率の問題でかなり厳しくなってくる。</p>
仲村部会長	<p>よろしいですかね。</p>
	<p>6番目の認定方法に行きたいと思います。認定方法は前期4、資格要件をすべて満たすものとし、下記の順に従い認定する。(1) 所属長が推薦する。(2) 被推薦者に対して認定審査を救急救助課で実施する。(3) 救急救助課で候補者を決定し、認定は消防局長とする。(4) 年度当初に千葉市消防局救急業務検討委員会に指導救命士の所属、氏名等を報告する。ということでご意見ありますか。消防局の方ですべてやるという意見ですよ。それに関してのご意見ございますか。</p> <p>例えば、この専門部会とか千葉市消防局救急業務検討委員会はあまり関与しないということでもいいわけですね。</p>
山口主査	<p>指導救命士を選出するということですよ。実際に実務的に選出作業ってことですよ。それは先ほど申し上げたとおり、当局で行って、ただ再教育の仕組みというのを千葉市消防局救急業務検</p>

仲村部会長	<p>討委員会、あるいはこの専門部会でバックアップをしていただくというか、その先生方の議論の中で取り決めをしていただいて、この人が指導救命士としていいと思うよというところとは違った部分で担保していただきたいと思っております。</p> <p>はい。分かりました。とりあえずこの再教育に関する専門部会としてはその内容ということですね。</p> <p>自分が気になったのは再教育に関する専門部会としてはこれでいいとしても親委員会である千葉市消防局救急業務検討委員会が何か意見を言ってくるのかなっていう気もするんですが。それはまた上の方で検討してもらってことで。</p> <p>はい。分かりました。この方法で決定するというだけでいきたいと思えます。</p>
古川係長	<p>7番目の認定審査、論文の提出。論文というとうどういったものですか。</p> <p>被推薦者がどういう考えを持っているのか、自分の教育方法みたいなものを書いていただきたいというのと、自分がこれから指導救命士としてこういう教育をしていきたいといったようなものをまとめていただきたいと思っております。併せて面接で事務局において人柄も併せて見ていきたいと考えております。</p>
仲村部会長 古川係長	<p>実技試験も。</p> <p>これは試験という表現をしているんですけども、実技能力の確認といった意味合いで事務局は見たいと思っております。先日、気管挿管認定救急救命士と薬剤投与認定救急救命士の再教育を自分達は見ておりますから、実際に指導救命士になりたいという人がどれだけのスキルを持っているのかという確認の意味でそういった形にしたいなと考えております。</p>
仲村部会長	<p>この3つの方法で知識と技術と人間性それが評価できるということによろしいですか。それもまたその認定審査も3つの方法でお願いするということだけでいきたいと思えます。</p> <p>8番目の認定者数及び認定期間、指導救命士は隔年ごとに2人を認定するものとし、再任は1回のみ認めるものとする。再任を希望する場合は、前記5、認定方法に基づき再度審査を受けるものとする。ただし、新規認定者枠（2人）とは別とする。これが個人的には、案が出た時はたった2人なんだなって思ったのですが、その意図に関してもう少し説明していただけますか。</p>
古川係長	<p>指導救命士を2人にするという事務局案ですね。多くいれば、多くいたなりにいいという先生もいらっしまったんですが、事務局としてはまずスタートの段階では指導救命士に認定されることは厳</p>

<p>仲村部会長</p>	<p>しいことだということにしたいと、それからこの2人が2年間責任を持ってやるという責任感を持たせであげたいと。あまり多くいると誰が責任者なのっていう話になって、その中で1人が仕切って結局、その人ありきじゃないかというような話になってしまうのではないかと思ったものですから、基本的には2人が責任を持ってやるんだと。その下に補助員を付けるのは自由なんですけど、あくまでも2人でこの2年間、きちっと教育するんだといった意味あいの下で2人にしたいという考えを持っております。それから隔年ですので2年間やっていただいて、その後に再任は1回認めると、ですから最大4人になるんですが、その経験者2人が新たな2人を補助的に教えながら育てていくというような意味合いでやればいいのかなといった意味でマックス4人でというような形で考えております。</p> <p>少人数にしてしかも入れ替わりを激しくすることによってその与えられた期間のモチベーションを維持させる、そういったことが大きな目的ってことですね。ちょっとイメージとして思ったのは、例えば、僕らの世界では専門医、指導医っていうのは、なる基準としてのハードルは高くして、取得したら維持するためにいろいろな資格を取得していくという形が一般的だったのでそれとは違うものの種類のものなんだなって思いました。今の説明でそういう目的があるってことで2年ごとに2人ずつ選出するということでよろしいですか。</p>
<p>丹野部会員 古川係長</p>	<p>2人ずつで任期は。これ4人になることはあるんですか。</p> <p>基本的には隔年っていうのは22年度に例えば2人選出したら23年度は選ばないと、24年まできちっとやっていただきますと。22年度、23年度。24年度に新たに2人選出するんですがその前任の22年度、23年度にやった2人は1回だけ再任を認めますから24年度、25年度は最大4人でできる可能性があるということですよ。</p>
<p>丹野部会員 古川係長 丹野部会員 仲村部会長 丹野部会員</p>	<p>再任した場合でも2人新しく認定するんですね。</p> <p>そうです。ですから最大4人ということですよ。</p> <p>そう書かないとちょっと分かりにくいですよ。</p> <p>そのように書き直していただくと。</p> <p>2人しかいない時も、再任しない場合もあれば、新しい人が2人になるということもあるわけですよ。</p>
<p>仲村部会長</p>	<p>引継ぎとか細かい業務なんかは2年間のインターバルで救急救助課の方はサポートするというか、バックアップをするという形でやるということですね。2年ごとに代わられて、せっかく慣れてきたところなのにまた一からやり直しかということになって、かえっ</p>

	<p>て質を落とすことが無いようにしないとイケないのかなっていう気がします。あと、2人だけじゃ少ないんじゃないかっていうようなことも出てくるような気がするんですが、将来的には。教育に携わる人間がもっと増えないとイケないんじゃないかとか、それはまた将来構想として取り上げるってことで今の段階では2人という形でよろしいですか。</p> <p>8番目の認定者数及び認定期間ってというのは今いった内容ということで、最後の9番目の運用開始日が22年の4月1日、これは当初計画から持っていたものですか。</p>
古川係長	<p>おそらくこの認定審査自体が4月くらいにならないとできないんじゃないかなと思っておりますので、運用するのは5月か6月くらいになってこようかなと、初年度はですね。</p>
仲村部会長	<p>ではそういったところで指導救命士に関する、この詳細事項についての検討はこれで終わりにするという形でよろしいですか。</p>
丹野部会員	<p>質問なんですけれども、指導救命士も再教育を受けるわけですよ。再教育を担当する立場の人が自分も再教育を受けるってということで、先ほどの項目に入っていましたよね。そういうふうに考えていいわけですよ。</p>
仲村部会長 古川係長	<p>そうですね。</p> <p>そこはもう逃げ場がないので指導救命士も救急救命士の再教育、気管挿管認定救急救命士の再教育、薬剤投与認定救急救命士の再教育、それから一般救命士の再教育、すべて受講すると。その上で受講しないときは指導員としてやるというような形です。今はそれしかないです。</p>
仲村部会長	<p>指導救命士の件よろしいですね。そうしますと事務局案を再度まとめて皆さんに資料として提供するという形にしたいと思います。続きまして報告1ですね。気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士の再教育実施結果について事務局から説明をお願いします。</p>
山口主査	<p>それではインデックス報告1、20ページをお開きください。当専門部会の中でご議論いただいてすでに決定いたしました、気管挿管認定救急救命士及び薬剤投与認定救急救命士の再教育を昨年12月に実施いたしました。これについて資料3、21ページに基づいてご報告を申し上げたいと思います。21ページ資料3をお開きください。まず気管挿管認定救急救命士に対する再教育の実施結果についての報告をいたします。実施日時は昨年12月21日、22日の2日間、両日とも9時から17時まで千葉市の消防学校において行いました。対象者は気管挿管認定救急救命士18人で係長級の</p>

救急救命士、いわゆる消防司令という階級にある者、あるいは救急救隊長クラスといった18人が受講したということになります。救急救命士としての経歴はほぼ10年度を越えています。この専門部会で先生方にご議論いただいて決めていった再教育カリキュラムに基づいて再教育を行いました。指導者の先生は千葉県救急医療センターの荒木先生と、本部会の部会長である千葉大学医学部附属病院の仲村先生のお二人をお招きして教育を行っていただきました。それと今回は指導救命士制度が発足しておりませんでしたので、救急救助課の救急救命士有資格者3人が補助指導員として実技指導に当たりました。指導員の先生方からは手技については概ね修得していますが、救急救命士になってから経年している、あるいはベテランという立場なので、あまり細かい部分の技術に関し逆に不安があるということが多かったので、その辺の訓練を、今後向上するように実施してほしいというご意見をいただきました。それと後ほど出てくる薬剤投与認定救急救命士の再教育もそうなんですけれども、救急救活動というのは3人の救急救員がチームで行う活動ですので、今回は皆、認定救急救命士ということで気管挿管認定を受けている救急救命士が隊員役、機関員役を担当し、サポートしているからうまくいっているような部分があるのではないかと、逆にそれが現場に戻って認定救急救命士が1人であと2人が救急救命士の資格を持たない一般の隊員であった場合に、果たしてそういったサポートの部分がうまくいくのかどうかというようなご意見も先生から頂きましたので、今後は現場に持ち帰って認定救急救命士の再教育を受けた者が一般隊員に対してもそういった教育を十分に行っていくということをも受講者には徹底いたしました。受講者の中には、やはり資格取得から経年しているということもあり不安を持っているという受講者もいましたし、先ほども言いましたように係長職であるということから、現場には若い隊員と比較してもあまり出勤しないという立場の者もおりましたので、もう少し手技的な部分というのでもマスターするための訓練をする、あるいは22ページの(2)イにも書いてありますけれども業務が係長職ですとかなり事務的な部分で繁忙になるということもありますので業務中にできない部分は各種勉強会であるとかあるいはコースへ参加するのも1つの方策ではないかと思いました。正直なところ受講者の中には現場で気管挿管処置を施行させてどうなんだろうと感じる者も何人かはいました。そういった者に対しては個別に事後指導も行いましたし、合格点に達するまでオスキーを3回やって合格をしたという受講者もおりましたので、そういったところはきちんとして終え

ております。次に23ページをお開きください。薬剤投与認定救急救命士に対する再教育の実施結果についてご報告いたします。実施日時は12月14日、15日、両日とも9時から17時まで千葉市の消防学校で行いました。再教育の対象者は薬剤投与認定救急救命士14人で、気管挿管認定救命士の再教育も受講している者もいました。受講者である薬剤投与認定救急救命士は救急救命士になってからかなり経年していて薬剤投与認定救命士制度が始まった当初に認定を受けたという救急救命士がほとんどで、救急隊長級か現場の係長級といった立場の認定救急救命士が対象となりました。内容は気管挿管認定救急救命士の再教育同様、本専門部会でご議論の上決定いたしました薬剤投与認定救急救命士の再教育カリキュラムに基づいて実施いたしました。こちらは指導者として千葉県救急医療センターの稲葉先生をお招きし、救急救助課の救急救命士有資格者3人を実技指導補助という形で当らせていただきました。基本的な手技については、こちらでも経年しているということでなかなかうまくいかない部分もありましたけれども、稲葉先生からは気管挿管の手技とは違い、ダミーを用いての静脈路穿刺ということですので、実際の部分とは違い、うまくいかない部分もありますけれどもその後の薬剤を投与する手技ですとか、あるいはプロトコールを守って薬剤投与を進めていくという中では間違いがあってはいけないということ等ご指摘を受けております。それと薬剤投与については、ある程度常駐の先生方、当局の特徴である救急活動での常駐の先生方とのやり取りを踏まえて、またその現場で状況によっていろいろなことを判断していくという部分がありますので、そういった判断についても迷うことなく、あるいは、常駐医の先生のご指導助言を仰ぎながらやるということも十分、念頭においてやりなさいといったなご指導もいただいております。また、こちらでも気管挿管認定救急救命士の再教育同様、認定救命士3人で隊を組んでシナリオトレーニングを進めていきますので、ある意味ではサポートしてもらいたいことを黙っていてもサポートしてくれる訓練になっていましたので、それを現場に戻りサポートする立場の隊員を教育していくことが重要であるということも先生からご指導を受けております。次に24ページですが、こちらでもオスキーでは最高3回目で合格点に達したという受講者も1人おりました。ただ先ほど言いましたように気管挿管と違って人形に穿刺する際、うまく人形の血管に刺さらないことがあって、その辺は気管挿管とは別の部分があるのかなという感じも受けました。指導医からは個々のレベルや手技に差があるような感じも見受けられたので、今後は薬剤投与認定救急

<p>仲村部会長</p>	<p>救命士個々の手技に差がでないように訓練を行う、所属間において統一していくことも必要ではないかといった意見を頂いています。千葉市消防局救急業務検討委員会で千葉県救急医療センターの荒木医師から、気管挿管認定救急救命士の再教育、薬剤投与認定救急救命士の再教育のオスキーには指令センター常駐医師にも是非、参観していただきたいので、事務局から案内を出してくださいとのご意見を頂きましたので、各医療機関へ案内状を送付したところ、千葉中央メディカルセンターの内野先生が両日とも来てくださり、内野先生からは経験的なお話であるとか、教育的にこうした方がいいよといったアドバイスを頂いておりますので、部会員の皆様方にご紹介させていただきました。以上で全4日間にわたる気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士に対する再教育の報告について終わります。</p> <p>ただ今、事務局から気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士の再教育実施計画について説明がありました。自分も気管挿管認定救急救命士の再教育に参加しましたがけれども、2日間では短いかと思ったんですが、主に講義をよくやってくれた荒木先生は適任者だったと思っています。救急救命士の方達も得るものがあったのかなと思いました。初日の実技トレーニングの段階で実力の差があるなと思いました。できる人とできない人がいるなというのが初日の段階でありました。2日目の試験には全員合格したのでその夜の特訓が功を奏したのか、気管挿管に関しては再教育をこの時期に受けたということは4年ぶりに教育を受けたということですかね。そういうインターバルもあってもっと短い間隔で維持していかなければいけないのかなと思いました。自分の意見と事務局の説明に関して何かご意見、コメントとかありますか。よろしいですか。いろいろ課題があると思いますが再教育についてはまた結果も踏まえて内容を適宜改定していくとか、そういったことを将来的には考えていきたいと思っています。以上で本日予定されていた議題報告事項はすべて終わりました。それでは4、その他について事務局からご案内があるようですのでお願いいたします。</p>
<p>古川係長</p>	<p>それでは次回の救急救命士の再教育に関する専門部会開催日程についてご案内いたします。インデックス、その他をお開きください。次回の本部会なんですけれども、本日の検討結果を次回の親委員会であります千葉市消防局救急業務検討委員会に上程しその結果に基づいて開催日を決定したいと思っています。3月の下旬に親委員会を予定しておりますが、そこで承認された場合はその後の報告ということで5月頃になるかと思っています。また、もう一度、再教育の</p>

	<p>専門部会でこの部分を検討しなさいとのご意見が出た場合には申し訳ありませんが、3月の中旬以降にもう1回開催したいと思えます。いずれにしましても3月の千葉市消防局救急業務検討委員会が終わった時点で先生方にご連絡したいと思っております。その上で新たに開催日程をご案内したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で次回の救急救命士の再教育に関する専門部会の開催日程の説明を終わります。</p>
仲村部会長	<p>ありがとうございました。ただ今の事務局から説明がありました。何か質問や意見がありますか。</p>
	<p>無いようですのでそれでは議事を事務局へお返しいたします。</p>
古川係長	<p>はい。ありがとうございました。それでは閉会にあたり片岡救急救助課長よりご挨拶を申し上げます。</p>
片岡課長	<p>片岡でございます。本日は仲村部会長を始め部会員の皆様方そして平澤委員長、種々ご議論をいただきまして正しい方向にお導きいただきまして感謝申し上げます。本日は一般救命士の再教育、その他の日常的な教育におきまして教育時間数、そして教育時間数の取扱いについてまずご議論いただきました。当局におきましてはポイント制ではなく時間数を単位とすることからいろいろなご意見の中で部会員の皆様方からまとまりのあるお話しをいただきましたので、是非これらを取りまとめまして委員会に上程させていただきたいと思えます。また指導救命士につきましてもハードルを高くいたしましてカリスマ性があるといえますか、そういった指導救命士を設けて職員から目標とされるような指導救命士を設けていきたいというふうに思っております。次に報告事項でございましたが気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士の再教育につきましましては、先ほど仲村部会長もご参加いただきまして総括的なお話しを頂きましたが、大変実りのある教育が行われたということですので。やはり教育は繰り返し行いながら、そして一人一人の個人個人の資質を高めていくべきであろうというふうに思っておりますので今後ともそういったものを繰り返しながら資質の向上に努めて参りたいと思っております。本日ご議論いただいた内容につきましましては事務局で取りまとめまして3月の委員会でご報告を致しましてご承認を得るような手段、議論を講じて参りますが先ほど事務局からお話がありましたとおりこの結果をもって、もう一度部会を開催するようなお話しがございましたが、事務局でよく吟味を致しまして親委員会承認をいただけるよう、取りまとめたいと思えます。本日のご議論につきましましては大変感謝を申し上げます。今後ともよろしくお願いしたいと</p>

古川係長	<p>思います。本日はいろいろとありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして平成21年度第4回千葉市消防局救急業務検討委員会救急救命士の再教育の専門部会を終了いたします。長時間にわたりご審議ありがとうございました。</p>
------	---

平成22年1月19日開催の、平成21年度第4回千葉市消防局救急業務検討委員会「救急救命士の再教育に関する専門部会」の議事録として承認する。

千葉市消防局救急業務検討委員会

救急救命士の再教育に関する専門部会長 _____ 部会長承認済み・確定文書（写）